

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道336号 <small>えりひろ</small> 襟広防災	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自： <small>ほつかいどうほろいずみ</small> 北海道幌 泉郡えりも町字庶野 至： <small>ほつかいどうひろお</small> 北海道広尾郡広尾町字ツチウシ	延長	18.7 km		
事業概要					
<p>国道336号は、浦河町を起点とし、釧路市に至る延長約150kmの幹線道路である。 このうち襟広防災は、落石、土砂崩落、波浪、雪崩等の通行規制区間、特殊通行規制区間及び危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、えりも町字庶野から広尾町ツチウシに至る延長18.7kmの事業である。</p>					
H2年度事業化	H1年度都市計画決定 (H1年度変更)	H3年度用地着手	H2年度工事着手		
全体事業費	約854億円	事業進捗率	92%	供用済延長	16.7 km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度には、十勝沖地震及び宇遠別第1覆道の斜面崩落により、えりも町目黒地区（人口：146人）が約960時間に渡り孤立。</li> <li>当該区間の防災面の課題は、えりも町及び広尾町の日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、えりも町及び広尾町からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。</li> <li>防災上の対策必要箇所が34箇所（落石・崩壊：16箇所、岩盤崩壊：16箇所、土石流：2箇所）、異常気象時の通行規制区間が2区間（連続雨量80mm・120mm）、特殊通行規制区間が1区間（落石・波浪・雪崩）存在し、早急な対策が必要。 （北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10））</li> <li>「タニソ工区」のタニソトンネル及びトンネル前後区間には、高さ30m～100m程度の急崖斜面が連続しており、岩盤は風化の受けやすい岩質となっているため、早急な対策が必要。 （北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10））</li> <li>新宝浜トンネルにおいて、想定より硬質な岩盤を確認。 （北海道開発局道路防災技術専門委員会H27.7）</li> <li>当初想定より岩盤が風化の影響を強く受けていた及び新たに落石が発生した法面箇所を確認。 （北海道開発局道路防災技術専門委員会H27.7）</li> </ul>					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災上の対策必要箇所に対して、外力が大きく現道での対策が大規模となり困難であるため、災害要因の解消、現道交通への影響、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮した結果、落石・崩壊、岩盤崩壊、土石流の危険区間を回避する別線トンネルの整備が妥当。 （北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10））</li> <li>トンネル工において、適正な発破効果を発揮させるため、低振動破砕材の配置本数を見直すことは妥当。 （北海道開発局道路防災技術専門委員会（H27.7））</li> <li>法面工において、地質調査時よりも岩盤が風化の影響を強く受けていたことへの対策工として、環境への影響、事業期間、経済性を比較考慮した結果、法枠とグラウンドアンカーに見直すことは妥当。また、H26.8の大雨による落石及びH27.2に岩盤崩壊が発生した法面については、緊急地表踏査の結果、対策工を見直すことは妥当。 （北海道開発局道路防災技術専門委員会（H27.7））</li> </ul>					
事業の効果等			費用		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○走行時間の短縮等（14億円（残事業＝1.5億円））</li> <li>○災害による被害の回避等（3.4億円（残事業＝0.28億円）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急搬送の効率化及び遅延の回避</li> <li>・余裕時間の短縮</li> </ul> </li> <li>○地域住民の不安感の解消（1,100億円（残事業＝1,100億円）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時の安心の確保・不安の解消</li> </ul> </li> </ul>			<p>（残事業）/（事業全体）</p> <p>46/1,087億円</p> <p>（事業費：46/1,089億円 維持管理費：0/-1.8億円）</p>		

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

広尾町など、1市16町2村の首長で構成される「北海道十勝圏活性化推進期成会」等より早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

落石等による通行規制・特殊通行規制区間及び落石崩壊等の危険箇所の解消を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減により総事業費の圧縮を図るとともに、より一層、効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針について、北海道開発局案を妥当と判断する。

なお、道路事業の総事業費の設定に当たっては、当初調査の充実や地質変動リスクの適切な反映などについて検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・帯広・広尾自動車道が帯広JCT～忠類大樹ICまで開通
- ・北海道横断自動車道が千歳恵庭JCT～白糠ICまで開通
- ・市町村合併により、「幕別町」が誕生
- ・事前通行規制区間が連続雨量80mmから120mmに緩和
- ・十勝港 配合飼料コンビナートが本格稼働

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成2年度に事業化、工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率92%となっている。

(平成27年3月末時点)

残事業の内容(新宝浜トンネル 2,462m)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

低振動破碎材の配置本数、法面対策範囲の変更及び旧道移管箇所の補修対策により事業費が増加している。引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

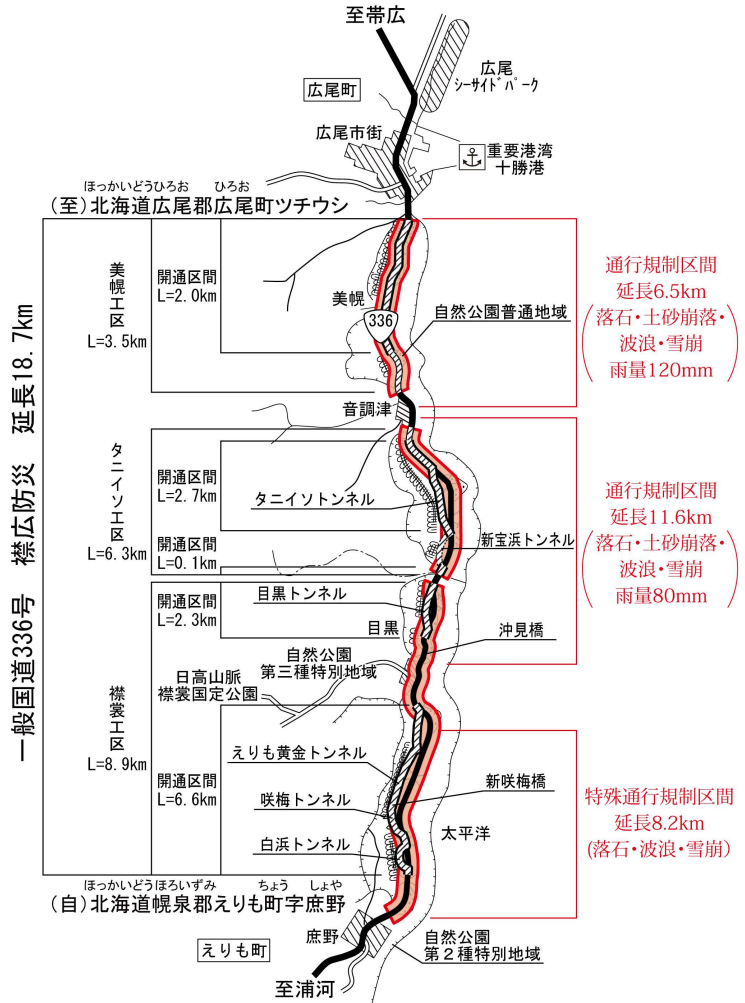
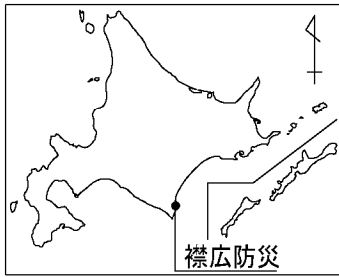
事業の必要性・重要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

# 事業概要図

防災点検要対策箇所	
落石崩壊	16箇所
岩盤崩壊	16箇所
土石流	2箇所
特殊通行規制区間 (落石、波浪、雪崩)	8.2km
通行規制区間 (落石、土砂崩落、波浪、雪崩)	18.1km

防災点検要対策箇所：

凡 例	
	再評価区間
	開通区間



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。